

西暦 2015 年1月～西暦2022年12月に網膜静脈分枝閉塞症あるいは 特発性黄斑部毛細血管拡張症 1 型と診断された方へ

「網膜静脈分枝閉塞症と特発性黄斑部毛細血管拡張症1型の毛細血管異常 の分布の比較」の情報公開文書

1 研究について

網膜静脈分枝閉塞症と特発性黄斑部毛細血管拡張症1型はともに網膜毛細血管拡張、毛細血管瘤、黄斑浮腫を伴い視力が低下します。両者ともに黄斑浮腫が視力低下の主な原因のため、黄斑浮腫の治療をおこないますが、治療を行う上で、きっちりと鑑別しておくことが重要です。しかし、両疾患ともに所見が似ていて混同することも多いのが現状です。本研究は、両疾患のいずれかを有する患者さんの画像を抽出し、毛細血管拡張や毛細血管瘤などの毛細血管異常の分布を解析します。そして、両疾患の毛細血管異常の分布の違いを明らかにすることで、網膜静脈分枝閉塞症と特発性黄斑部毛細血管拡張症1型の鑑別を容易にすることを目的としています。

この研究を実施することについては、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会(所在地:名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1)において医学、歯学、薬学その他の医療又は研究に関する専門家や専門以外の方々により倫理性や科学性が十分であるかどうかの審査を受け、承認されたうえで、研究を実施する研究機関の長から研究を実施することについての許可を受けています。また委員会では、この研究が適正に実施されているか継続して審査を行います。

なお、本委員会にかかわる規程等は、以下のホームページよりご確認いただくことができます。

名古屋市立大学病院臨床研究開発支援センター ホームページ “患者の皆様へ”
<http://ncu-cr.jp/patient>

2 この研究で用いるあなたの試料・情報の利用目的及び利用方法について

本研究で取得する情報は本研究の目的を遂行するために利用され、それ以外の目的で使用されることはありません。

本研究で得られた情報が他の研究機関へ提供されることはありません。

本研究における研究対象者は網膜静脈分枝閉塞症あるいは特発性黄斑部毛細血管拡張症 1 型と診断された方です。

本研究で用いた情報を今後将来の研究のために2次利用することもあります。

3 この研究で用いるあなたの試料・情報の内容について

この研究では、西暦 2015 年1月1日から西暦2022年12月31日までに名古屋市立大学病院に受診された際の医療情報を用います。用いる医療情報は、下記のとおりです。

・年齢、性別、視力、水晶体の状態、眼底写真、光干渉断層計写真、光干渉断層血管撮影写真、蛍光眼底造影写真、治療歴

4 あなたの情報を利用していただく研究者等について

この研究では、本研究施設においては、以下の研究者があなたの情報を利用していただきます。

研究責任者： 視覚科学・平野 佳男

研究分担者： 視覚科学・湯口 貴彬、視覚科学・桑山 創一郎、視覚科学・榮枝 幸紀

5 本研究施設における研究責任者等の氏名

この研究は、研究責任者/個人情報管理者が責任をもって情報を管理します。

研究機関名： 名古屋市立大学大学院医学研究科 視覚科学

研究責任者： 氏名 平野 佳男

個人情報管理者： 氏名 平野 佳男

6 あなたのプライバシーに関わる内容は保護されます。(個人情報等の取り扱い)

あなたの情報は、それらから個人を特定する情報が削られ、代わりに新しく符号がつけられます(匿名化)。あなたとこの符号とを結びつける対応表は、あなたの情報を頂いた病院や研究機関で厳重に管理され、あなたのプライバシーに関わる情報(住所・氏名・電話番号など)は保護されます。報告書などやこの研究を通じて得られたあなたに係わる記録が学術雑誌や学会で発表される場合も、得られたデータがあなたのデータであると特定されることはありません。

7 あなたの試料・情報の利用又は他の研究機関への提供を希望しない場合

この研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。また、この研究に、あなたの情報が利用されることや他の研究機関への提供されることを希望されない場合は、電話でご連絡ください。

研究の進捗状況によっては、個人情報の特定ができない状態に加工されており、あなたのデータを取り除くことができない場合があります。

【本研究施設における問い合わせ先】

研究実施機関： 名古屋市立大学大学院医学研究科 視覚科学

連絡先： TEL(052)853-8251

(対応可能時間帯) 平日(月~金) 8時30分から17時まで

対応者： 准教授・平野 佳男

8 研究に関する情報公開

この研究の成果は、学術雑誌や学術集会を通して公表する予定ですが、その際も参加された方々の個人情報などが分からない状態で発表します。

9 研究により得られた研究成果等の取り扱い

この研究で得られるデータ又は発見に関しては、研究者もしくは研究者の所属する研究機関が権利保有者となります。この研究で得られるデータを対象とした解析結果に基づき、特許権等が生み出される可能性があります。ある特定の個人のデータから得られる結果に基づいて行われることはありません。したがって、このような場合でも、あなたが経済的利益を得ることはなく、あらゆる権利は、研究者もしくは研究者の所属する研究機関にあることをご了承ください。

10 この研究の資金源及び利益相反(COI(シーオーアイ):Conflict of Interest)について

研究一般における、利益相反(COI)とは「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、企業等が研究に対してその資金を提供している場合や、研究に携わる研究者等との間で行われる株券を含んだ金銭の授受があるような場合です。このような経済的活動が、研究の結果を特定の企業や個人にとって有利な方向に歪曲させる可能性を判断する必要があり、そのために研究の資金源や、各研究者の利害関係を申告することが定められています。

この研究は、関連のある特定の企業からの資金提供は受けておりません。また、この研究に関わる研究等と研究に関連のある特定の企業との間に開示すべき利益相反関係はありません。名古屋市立大学において、この研究について、企業等の関与と研究責任者および研究分担者等の利益相反申告が必要とされる者の利益相反(COI)について、名古屋市立大学大学院医学研究科医学研究等利益相反委員会の手続きを終了しています。

